



2019年1月9日

各 位

会 社 名 イオン北海道株式会社
代表者名 代表取締役社長 青柳 英樹
(コード番号 7512 東証一部・札証)
問合せ先 取締役兼常務執行役員
管理本部長 竹垣 吉彦
(TEL 011-865-9405)

「平成30年北海道胆振東部地震」における特別利益及び特別損失の計上について

2018年9月6日に発生した平成30年北海道胆振東部地震により被災された皆様には、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

この地震による当社への影響について、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 店舗の状況等について

平成30年北海道胆振東部地震とその後の北海道全域に及ぶ停電により、店舗の一部が損壊する等の被害を受けました。これにより商品等の棚卸資産や店舗の設備等が被害を受けましたが、地域のインフラである小売業の使命を果たすべく、地域にお住まいの方々が1日も早く日常の生活を取り戻すことができるよう、震災の当日から店舗入口での販売を含み、全店舗において午前7時30分より随時、営業を開始いたしました。

また、9月13日から営業を見合わせておりましたイオン静内店については、10月20日より営業を再開しております。

2. 特別損失および特別利益の計上について

平成30年北海道胆振東部地震により被災した店舗において、設備修繕費、商品破損額等の震災関連費用14億98百万円が発生したため、2019年2月期第3四半期にて特別損失として計上いたしました。

また、特別損失として計上した震災関連費用に対応する地震保険の受入れのうち、2019年2月期第3四半期までに金額が確定した部分6億50百万円を特別利益として計上いたしました。

3. 今後の見通し

第4四半期会計期間以降において、地震保険の受入れ（現在未確定の部分）が見込まれており、金額が確定した時点で特別利益を追加計上する予定です。

なお、2019年2月期通期の業績予想に変更はございません。

以 上